

平成30年度従業員定期健康診断実施要領

1. 実施の目的 事業所従業員の健康診断を実施し、従業員の健康管理に資すること。
2. 対 象 者 工業・商業を問わず、全ての商工会員事業所の事業主及びその家族・従業員。
3. 健診の種類 健診の種類は次のものとする。
 - (1) 労働安全衛生規則第44条の規定する一般健診及び特殊健診
 - (2) 全国健康保険協会管掌健康保険の生活習慣予防健診
4. 実施期間 8月20日(月)・21日(火)・22日(水)・23日(木)・24日(金)
8月27日(月)・28日(火)
9月3日(月)・4日(火)・5日(水)は、商工会において実施
5. 実施方法 **(1) 一般健診及び特殊健診** (従来どおり)
各地域巡回にて実施し、健診時間は各日とも午前8時から午後4時とする。
商工会での健診は3日間とも午前中
※健診日時・場所は後日別途計画のうえ健診事業所へ通知。
(2) 全国健康保険協会管掌健康保険の生活習慣予防健診
9月3日(月)・4日(火)・5日(水)にて商工会において実施。
6. 健 診 内 容

健診の種類	検 査 項 目	健 診 料
一 般 健 診	○問診（既往歴及び業務歴・自他覚症状の有無） ○身体計測（身長・体重・視力） ○血圧測定 ○尿検査 ○聴力測定 ○腹囲測定 （すべての者が対象） ●血液検査 ●心電図検査 ●胸部レントゲン検査 ※●印については、医師の判断により省略が可能となります。	1 人 ￥ 5,900 (消費税込)

健診の種類	検査内容	検 査 項 目	健 診 料	健 診 方 法
特 殊 健 診 (希望者のみ)	①血液検査	○肝機能検査 ○腎機能検査 ○血液一般検査	1 人 ￥2,800	一般健診と同じもので、一般健診と同時に実施
	②心電図		1 人 ￥1,400	
	③胃部エックス線検査	デジタル撮影	1 人 ￥4,100	9 月 3 日(月)・4 日(火)・5 日(水)で商工会において実施。
	④眼底検査		1 人 ￥1,700	
	⑤じん肺検査	※指定業種については3年に一度の受診が必要	1 人 ￥1,700	一般健診と同時に実施
	⑥有機溶剤	・メタノール	1 人 ￥1,700	
		・キシレン ・スチレン ・トルエン ・エチルベンゼン	1 人 ￥3,800	
		⑦前立線がん検査	1 人 ￥2,200	
		⑧C型肝炎検査	1 人 ￥2,500	
	⑨大腸がん検査		1 人 ￥1,200	欄外(注)を参照
	⑩子宮頸がん検査		1 人 ￥2,800	

(注) ⑨・⑩は、事前に商工会にて検査容器と説明書を受取り、自己採取をして健診日に診療機関へ提出して頂きます。

健診の種類	検 査 項 目 (一般健診)	健 診 料	健 診 方 法
生活習慣病予防健診	○問診・触診・身体計測 ○視力・聴力測定 ○血圧測定 ○尿検査 ○便潜血反応検査 ○血液一般検査 ○血糖検査 ○尿酸検査 ○血液脂質検査 ○腹囲測定 ○肝機能検査 ○胸部レントゲン検査 ○胃部エックス線検査 ○心電図検査 ※①乳がん・子宮がん検診は対応できません。	1 人 ￥7,038	9 月 3 日(月)・4 日(火)・5 日(水)で商工会において実施

(注) 対象者 健康保険の被保険者で、35 歳～74 歳の方で生活習慣病予防健診を希望する方は、事前に全国健康保険協会管掌健康保険の「生活習慣病予防健診申込書」を全国健康保険協会愛知支部に申込みして下さい。
申込書の健診予約済年月日は9月3日・4日・5日のいずれかの日で、診療機関名を半田市医師会健康管理センターと記入して下さい。
※①乳がん・子宮がん検診には対応できませんので生活習慣病予防健診申込書に記入しないで下さい。

ストレスチェック	1 人 ￥750	申込を希望される場合、面接指導医師(産業医)・実施事務従事者の設置が必要となります。設置のない場合、申込をお受けできません。
----------	----------	--

7. 健診料の支払い 健診終了後、一括して商工会において集金。

中小企業共済加入事業者の皆様へ

中小企業共済に加入している事業者には、被保険者1名につき生活習慣病補助(5,000 円)又は定期健康診断補助(1,500 円)の補助券制度があります。

(対 象 と な る 者) 生活習慣病補助(5,000 円)

- ・一般健診と胃部エックス線検査との一括受診者。
- ・全国健康保険協会管掌健康保険の「生活習慣病予防健診」の受診者。

定期健康診断補助(1,500 円)(上記以外)

(補助券の取得と使用) ①加入者につきましては、補助券を商工会にて一括請求させていただきます。
 ②取得した補助券は、今回の健診で健診料に充当します。
 ③補助券は全国健康保険協会管掌健康保険の「生活習慣病予防健診」も利用できます。

8. 申込み方法 下記の所定申込書に必要事項を記入のうえ商工会事務局へ提出。

- ・平成30年度従業員定期健康診断申込書
- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診される方は、生活習慣病予防健診申込書のコピー(原本は協会けんぽへ郵送して下さい。)

※提出はFAX可 一色町商工会(FAX 0563-73-6633)

9. 申込締切日 **6月29日(金) 厳守**

10. 診療機関 西尾市医師会健康管理センター 西尾市熊味町小松島32 TEL(0563)57-1451
 半田市医師会健康管理センター 半田市神田町1-1 TEL(0569)27-7886

11. 主 催 一色町商工会工業部会 西尾労働基準協会一色分会
 一色鉄工工会 三河一色えびせんべい組合
 西尾法人会一色支部